

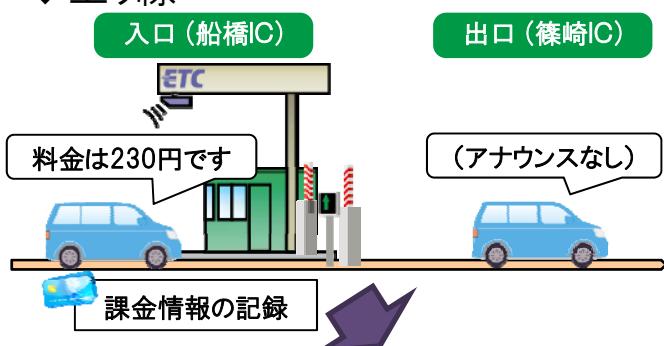
E14 京葉道路 (篠崎IC~船橋IC)

平成30年3月26日午前0時から **ETC** をご利用の際
出口で通行料金をご案内できるようになります

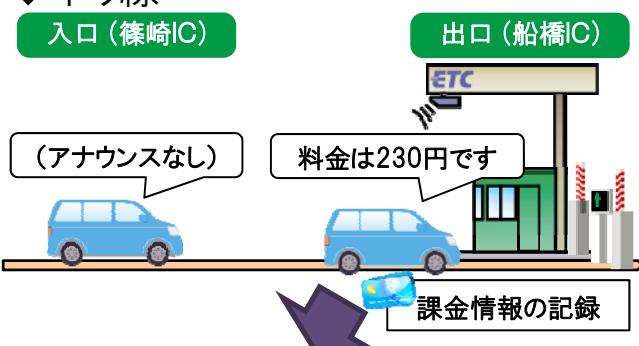
- ◎ カード会社等から請求する通行料金は、これまでと変更ありません
- ◎ 入口から出口までETCカードを車載器に挿入したままご走行ください

平成30年3月26日午前0時まで

◆上り線



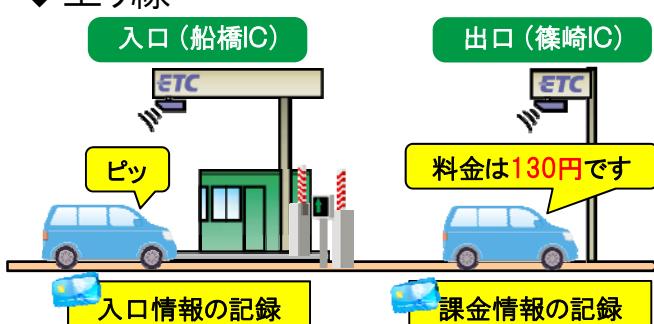
◆下り線



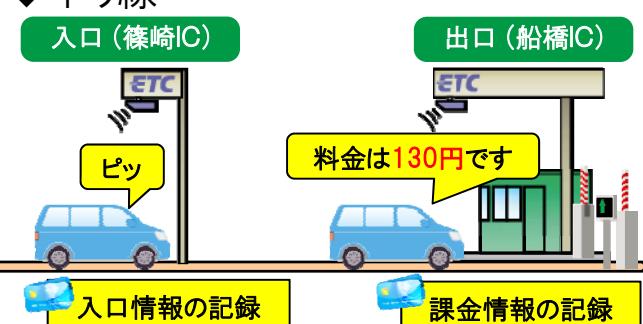
カード会社等からの請求の際に、230円⇒130円に修正

平成30年3月26日午前0時から

◆上り線



◆下り線



出口でご案内した料金をカード会社等から請求いたします

○入口では入口情報を記録し、出口料金所(または出口アンテナ)通過時に料金を課金しますので、
入口から出口まで同じETCカードを車載器に挿入してご利用ください。

○入口または出口で通信異常が生じた場合は、ご利用区間に応じた料金で請求されない場合がございますので、
走行後にお客さまセンターへお申し出をお願いいたします。

○上り線の料金所で利用証明書の発行を希望される場合は、**首都高速と連続して利用する場合の料金**となります。
下り線の料金所で利用証明書の発行を希望される場合は、入口情報に基づいた料金となります。

<ご注意>・上図は首都高速と連続して利用しない場合の例です。また、料金の額は、普通車の例です。

・車載器からのアナウンスは機種によって異なりますので、上図は一例です。